

西ノ島町ふるさと納税について

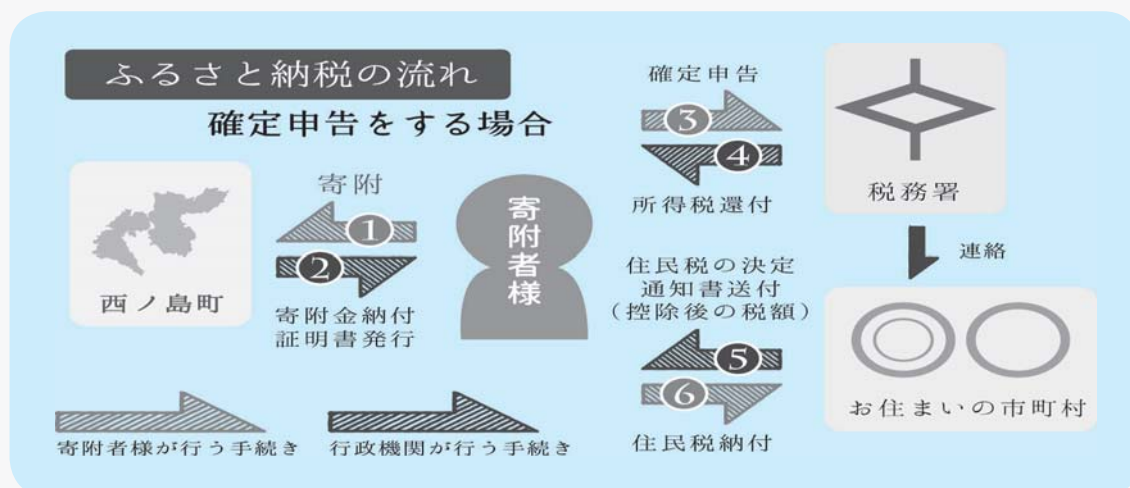
近年、新聞やテレビでよく取り上げられるふるさと納税。全国各地の自治体で趣向を凝らした取り組みを行っています。西ノ島町でもより多くの方に取り組みを知ってもらうために、島外に在住のご家族・親戚・ご友人に PR をお願いいたします。

ふるさと納税とは

ふるさと納税とは、出身地・応援したい自治体などへ寄附を行った場合、確定申告をすることで、所得税・個人住民税が軽減される制度です。

寄附は出身地に限らず全都道府県・市区町村どこでも自由にお選びいただけます。

これは、「ふるさとを大切にしたい」「ふるさとの発展に貢献したい」という気持ちを形にしたものです。



税金が控除されるの？

ふるさと納税を通して都道府県・市町村に 2,000 円を超える寄附を行うと所得税・住民税からそれぞれ一定額の控除を受けることができます。

所得や金額に応じて控除の額は変動しますので、詳しくはお住まいの地方公共団体（都道府県・市区町村）へお問い合わせください。

平成 27 年度寄附金活用事業実績

1. 保育料軽減
2. 観光施設修繕
3. 図書購入
4. 図書システム整備

お知らせ

現在、町外から寄附をいただいた方にはお礼として西ノ島町の特産品（サザエ・いわがき・アワビなどの海産物や加工品など）をお届けしています。

さらに特産品のメニューが増えることで町の PR にもなりますので、西ノ島ならではの特産品がございましたらお知らせください。

お問い合わせ先：西ノ島町役場 財政課 電話 6-0105

西ノ島町職員募集のお知らせ



平成27年度新規採用職員

平成28年度西ノ島町職員採用試験を次のとおり行います。

1. 受付期間 平成28年7月19日(火)～平成28年8月22日(月)

2. 試験の種目、試験の区分・職種、採用予定人員及び職務内容

試験の種目	試験区分	採用予定人員	職務内容
高卒程度	一般事務	5名	一般事務
	土木技師	1名	土木事務
資格免許職	保健師	1名	保健師業務
	保育士	2名	保育士業務

*採用予定人員は変更する場合があります。

3. 受験資格

試験の種目	試験区分	年齢等
高卒程度	一般事務	昭和56年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人(平成29年4月1日現在で、満18歳から満35歳までの人)
	土木技師	
資格免許職	保健師	昭和51年4月2日以降に生まれた人(平成29年4月1日現在で、満40歳までの人)で、当該資格を有する人、又は平成29年3月末までに当該資格を取得見込みの人
	保育士	

4. 試験の日時、内容、試験地及び試験会場

【第1次試験】

(1) 日 時 平成28年9月18日(日)

(2) 受付時間 午前9時15分から9時45分

(3) 試験会場 島根県民会館(松江市殿町158)

※会場は変更する場合があります。

(4) 試験内容 [一般事務] 教養試験 事務適性検査

[土木技師・保健師・保育士] 教養試験 専門試験

【第2次試験】

詳細は第1次試験合格通知の際にお知らせします。

(1) 日時 平成28年10月中旬予定

(2) 試験会場 未定(松江市内予定)

(3) 試験種目 人物試験

5. その他

試験の詳細につきましては、西ノ島町 HP 及びタブレットに掲載しています。

受験手続き、その他ご質問等については、下記までお問い合わせ下さい。

〒684-0211

島根県隠岐郡西ノ島町大字浦郷534番地 西ノ島町役場 総務課 総務管理係

TEL 08514-6-0101 FAX 08514-6-0683 E-mail info@town.nishinoshima.shimane.jp